

臨時全国大学獣医学関係代表者協議会記録（案）（訂正：2002/3/8）

日 時 平成14年2月8日（金）14：30～18：10、2月9日（土）9：30～12：00

場 所 北海道大学学術交流会館「第1会議室」

出席者（ 会 長 ） 唐 木 英 明
（ 副 会 長 ） 酒 井 健 夫
（ 北 海 道 大 学 ） 喜 田 宏、桑原 幹典、斉藤 昌之、伊藤 茂男、梅村 孝司
（ 帯 広 畜 産 大 学 ） 山 田 純三、品川 森一、小俣 吉孝、石井 利明
（ 岩 手 大 学 ） 内 藤 善久、岡田 幸助、三宅 陽一、安田 準
（ 東 京 大 学 ） 吉 川 泰弘、林 良博、佐々木 伸雄、局 博一、大野 耕一
（ 東 京 農 工 大 学 ） 山 根 義久、田谷 一善
（ 岐 阜 大 学 ） 小 森 成一、北川 均、平井 克哉、源 宣之
（ 鳥 取 大 学 ） 上 原 正人、原田 悦守、村瀬 敏之
（ 山 口 大 学 ） 徳 力 幹彦、岩田 祐之、田浦 保穂
（ 宮 崎 大 学 ） 萩 尾 光美、村上 隆之、立山 晋
（ 鹿 児 島 大 学 ） 坂 本 紘、阿久沢 正夫
（ 大 阪 府 立 大 学 ） 畑 文明、久保 喜平、大橋 文人、山手 丈司、清宮 健一
（ 酪 農 学 園 大 学 ） 加 藤 清雄、種池 哲朗、新山 雅美
（ 北 里 大 学 ） 前 原 信敏
（ 麻 布 大 学 ） 中 村 経紀、政岡 俊夫、和田 恭則、赤堀 文昭
（ 日 本 大 学 ） 渡 部 敏
（ 日 本 獣 医 畜 産 大 学 ） 池 本 卯典、澤田 拓士、大石 徹
（ 特 別 出 席 ） 文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 専 門 教 育 課 長 西 阪 昇
社 団 法 人 日 本 獣 医 師 会 副 会 長 金 川 弘 司
（ 事 務 局 ） 日 本 獣 医 畜 産 大 学 教 務 課 長 深 浦 大 二 郎

以上 57名

唐木会長が開会を宣し、特別出席の文部科学省：西阪専門教育課長および日本獣医師会：金川副会長が紹介され、本日の議事に入った。

議 事

1. 国立大学獣医学科の再編について（2月8日 臨時協議会）

唐木会長から、この度、本協議会を臨時で開催する趣旨について、これまで進められてきた国立大学における獣医教育改善の努力が具体化の段階に入り、各大学において正式な検討課題に挙がりつつある状況に鑑み、再度、本協議会において、獣医学教育の改善の方向を確認したい旨の説明があった。

引き続き、文部科学省西坂専門教育課長から昨今の実情等が紹介され、文部科学省としては、1）獣医学教育改善の必要性を認識していること、2）改善の方法については農学部長会議の決定を尊重すること、3）改善の具体策については関係大学間の協議・調整を優先し、その結果に基づいて方針を策定する方針であること、そして、4）獣医学教育改善は、現在進行中の大学再編、単科医大再編、教育学部再編等の動きの中で進行すると考えられ、平成14年度中に予定されている大学再編・統合の基本方針策定とも関連することなどが述べられた。

以上の説明を受け、唐木会長から全国農学系学部長会議：林会長および獣医学教育改善に関する臨時委員会：喜田委員長に、農学部長会議の動きについて説明が求められた。

全国農学系学部長会議：林会長(東京大学)から、配布資料「獣医学教育体制再編に係わる現状報告」に基づき、獣医学教育を行っているすべての大学は、第 105 回当該会議で承認された「獣医学教育改善に関する臨時委員会答申」の内容を速やかに実施するための最善の努力を行う義務がある旨の説明があった。

続いて、獣医学教育改善に関する臨時委員会：喜田委員長(北海道大学)から、配布資料（答申「獣医学教育の改善のための基本方針」）に基づき、①の本の獣医学教育組織の適正な規模、②獣医学教育改善の方法、農学教育研究組織改革の一環としての獣医学教育改善等について説明があった。

また、酒井副会長(日本大学)からは、私立大学の立場からこの国立大学獣医学科再編について重大な関心を持っており、自助努力による獣医学教育基準の達成を目指すための方向性を早急に示して欲しいこと、私立大学の獣医師養成に対する貢献度も考慮した学生定員等の問題への慎重な対応について要望があった。

この後、特別出席者を交えて、質疑・応答、意見交換が行われ、とくに全国農学系学部長会議：林会長から、獣医学教育改善は国立大学だけの問題ではなく、私立大学においても学生数と教員数の比率などの点について教育改善の見地から配慮願いたい旨の要望があった。

2. 国立大学獣医学科の再編について（2 月 9 日 臨時協議会）

唐木会長から開会の挨拶があり、国公立大学獣医学科再編についての各大学の状況を報告いただきたく、国公立大学獣医学協議会徳力会長(山口大学)に司会を委ねられ、各大学から以下の報告が述べられた。

（1）帯広畜産大学（山田学科長）

1 月 1 日付で新学長が就任し、自力存続の方針が打ち出されている。

（2）北海道大学（喜田学部長）

岐阜大学・帯広畜産大学・北海道大学の再編時のカリキュラム・理念案についての検討が終了した。また、帯広畜産大学と北海道大学との教育連携についての覚書に基づき、具体的な計画を作成している。

（3）岩手大学（内藤学科長）

東京大学・東京農工大学・岩手大学の再編時のカリキュラム、組織案を 1 月 10 日に学科として了承し、学長・学部長に提出した。その後、農学部内の将来構想委員会にも提出し、現在、学長、学部長、学科の間でのコンセンサス調整中である。

（4）東京大学（吉川専攻長）

2 月 23 日に本学附属牧場にて東 3 大学の産業動物関係のカリキュラムを検討する予定である。また、大学院教育に関する答申の検討中である。

獣医学教育改善へ向けての自助努力案は不可能である旨農学部長に報告し、農学部に 10 名の委員からなる獣医学教育の再編に関する検討委員会を組織した。

（5）東京農工大学（田谷教授）

（1）平成 13 年 7 月 3 日に新学長から、獣医学の現行 10 講座 25 名に学内から 25 名の教官を加えて獣医学教育を充実する「獣医学科拡充高度化（案）」が提示された。（2）農学部に「獣医学教育充実検討委員会」が設置され、平成 13 年 7 月 31 日からこれまで 6 回の委員会が開催され、獣医学教育充実の必要性が認められた。（3）平成 13 年 12 月 18 日に、獣医学科が学長提案を第 1 期充実計画案として受け入れる意向を表明した。（4）獣医学科では、今後の進め方として第一に学長提案を正式に受け入れ、本学で獣医学教育を充実する方向で検討願うこととした。しかし、獣医学科としては、最終目標として基準協会案を念頭に行っていることから、もし、学長提案による獣医学教育充実が本学において困難な場合には、他

大学との獣医学科再編の道を探ることとしている。

(6) 岐阜大学(小森学科長)

昨年6月に就任した新学長主導による獣医学部設置案が本年1月に全学的に承認された。大学は生命科学に強い中規模総合大学づくりを目指す。その一環として獣医学部(自助努力によらず他大学獣医学科との再編・統合により教官72名、入学定員90名規模)の設置を企画委員会です承し、農学部教授会でも獣医学部分離が、2/3以上の承認を必要とする重要決議事項として、承認されている。現在、大学全体で獣医学部の学内設置について検討中である。

(7) 鳥取大学(上原学科長)

昨年10月来農学部で具体的な議論が行われた。その中で、自助努力は不可能であるとし、本年1月29日に農学部長・評議員・事務長レベルの会議が山口大との間で行われ、鳥取大の獣医学科が山口大へ移籍し、山口大農学部の教官10～15名が鳥取大に移籍する案が一つの選択肢として打ち出されたが、獣医学科としては従来の方針を堅持していく。

(8) 山口大学(岩田学科長)

学長は、従来の方針であった九州大学への再編・統合の構想が農学部内では困難であるとの判断から鳥取大学との再編案の検討を行っているが、獣医学科としては従来の方針を堅持していく。

(9) 宮崎大学(萩尾学科長)

平成11年農学部教授会決議にて「九州大学が獣医学府等設置の概算要求を行う時点において宮崎大学農学部獣医学科のマイナスの概算要求を同時に行う」としており、平成13年11月に再度同じ内容の審議を同教授会にて決議している。県の企画調整課との協議において、県は大学の態度を見守るとの結論である。現状においては、本学は九州大学への再編以外には選択肢はない。

(10) 鹿児島大学(坂本学科長)

大学基準協会の獣医学教育基準に対し、農学部専門部会にて協議した結果、同基準達成に向けての選択肢として、①自助努力案、②新たな動物系学部設置案、③宮崎大学との再編案、④九州大学との再編案の4案が出され、獣医学科は鹿児島大学から出るべきでないとの結論となり、自助努力案を進めることとなった。その後、農学部教授会にて獣医学科充実案(最小限として教授18名以上を含む54名の教員の確保)が承認され学長に答申し、平成18年度を完成年度として15年度概算の作成中である。

(11) 大阪府立大学(畑専攻主任)

一昨年、農学部の重点化(獣医学教育の高度化)を果たし、昨年、獣医学専攻の再編(機能・形態・感染・臨床の4大講座を設け、4～5研究室を配置、合計18研究室・54名の教員)をした。これは獣医学教育の最低基準であるとの認識から、今後、第2段階のレベルアップを目指していきたい。

以上の国公立大学の報告を受け、各私立大学からの感想・意見が述べられた。

国立大学の再編・統合の構想は、永年検討が続けられてきており、その理念や構想はもはや審議の段階ではなく、一刻も早く実現に向けての具体的な検討結果を基に、獣医学教育改革の方向性を示していただきたい。また、私立大学は独自の教育理念に基づき、獣医学教育基準の達成に向けて自助努力をしているが、目標達成へ向けての財政面における大きな問題がある。私学は収入予算の大部分を学生納付金に依存しており、その財源捻出に大変苦慮している。このような状況に鑑み、是非とも、本協議会からも政府(文部・農水等)に対し獣医学教育基準達成のための補助予算の新設を働きかけていただきたい。

3. 次回全国協議会の開催について

第76回全国協議会は、平成14年3月27日（水）午後1時～午後3時の予定で東京大学において開催することとした。

なお、当日の会議終了後（午後3時から）、アジア地域の獣医系大学の関係者を招いて、「アジア獣医学協議会」を開催する予定であり、各大学は、3～5分程度の英語による大学紹介をお願いすることとしており、その後、午後5時から懇親会を予定している唐木会長から連絡があった。

以 上